

阪南市行財政構造改革プラン【本編】

～「しなやかで力強い」行財政運営の確立をめざして～

平成30年11月
阪 南 市

目次

1 行財政構造改革プラン策定の背景（概要）

2 本市を取り巻く環境と財政状況

- 財政を取り巻く環境（人口、歳入、歳出、基金、公共施設、財政指標）
- 平成30年度当初予算
- 財政の将来予測（中期財政シミュレーション）

3 行財政構造改革プランの策定

- 目的・期間
- 行財政構造改革により「めざす姿」

4 取組の方向性

- ① 働き方改革・人材育成・協働
- ② 財源の積極的な確保
- ③ 事務事業の見直し等

5 具体的な取組項目と目標効果額

※具体的な内容は、【別冊：取組項目】に掲載します。

6 プランの推進体制及び進捗管理

1 行財政構造改革プラン策定の背景（概要）

◆なぜ、行財政構造改革なのか？ <構造改革とは？>

- ・老年人口（65歳以上）が増加し、生産年齢人口の割合が減少
特に、75歳以上（後期高齢者）の割合が増加（H33：後期高齢者＞前期高齢者）
- ・昭和40～60年代に整備した公共施設等の老朽化、大量更新期の到来
- ・地方分権の進展、多様化・複雑化する行政課題

歳入

- 市税は、生産年齢人口の減少により、伸び悩み
- 地方交付税等（臨時財政対策債を含む）が今後減少する見込み ※人口2,370人減（H22→H27）

大幅な伸びが期待できない

歳出

- 増加し続ける社会保障関連経費
・医療や介護への負担金・繰出金の増加
- 公共施設の維持管理経費等の増加
- 退職者の増加により、これからピークを迎える人件費

経常的経費の増大

組織

- 業務の多様化・複雑化
- 人材育成や効率化・省力化等による生産性向上の必要性

改革を怠れば

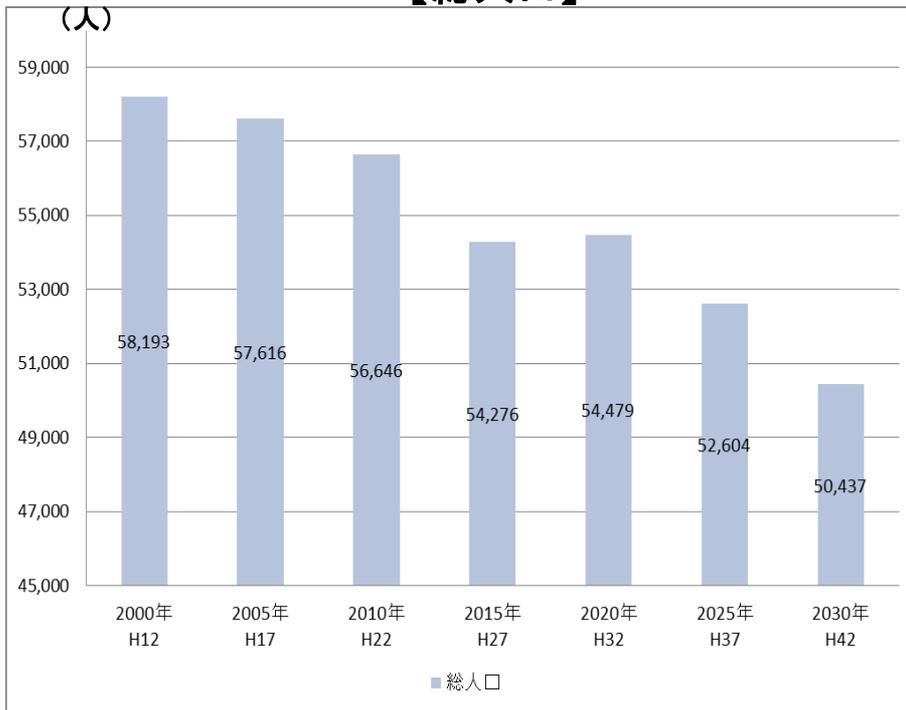
- ・財政運営が危機的な状況となる。
- ・重要事業の推進や新たな課題に、限りある経営資源（ヒト・モノ・カネ）を投入できない。

2 本市を取り巻く環境と財政状況①：人口減少・少子高齢化

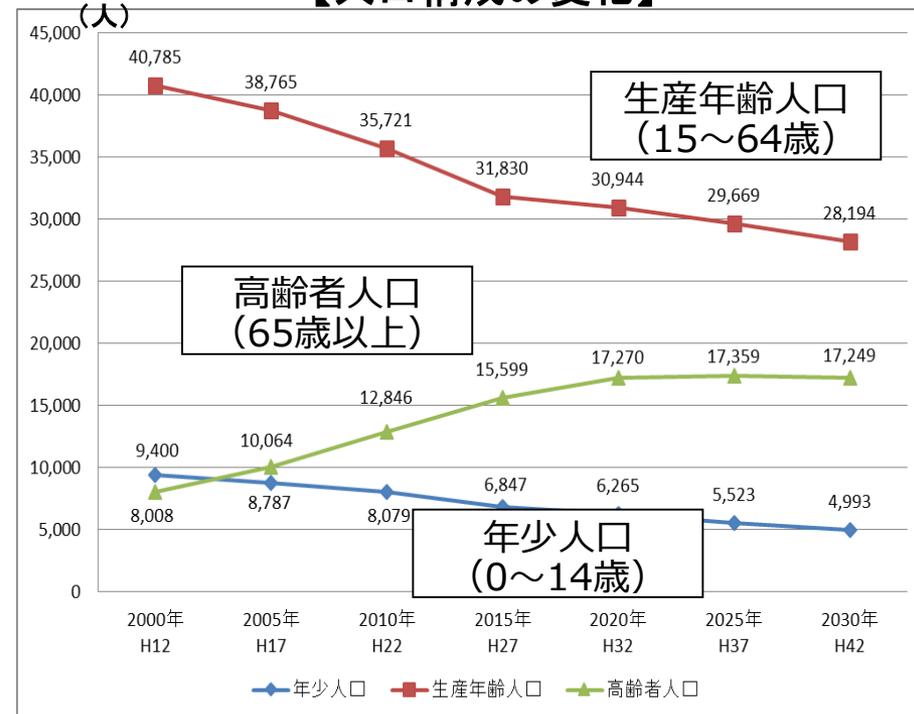
◆人口減少・少子高齢化の進展

- ・阪南市の人口は、2003年（平成15年）をピークに減少傾向。
- ・高齢者人口（65歳以上）が増加する一方で、生産年齢人口の割合が著しく減少する。
- ・こうした変化は、税収の減少や社会保障関連経費の増大に加え、暮らしに直結した課題の増大や地域経済の停滞など 様々な影響を及ぼすことが懸念されている。

【総人口】



【人口構成の変化】



2015年まで：国勢調査、2020年以降：人口ビジョン



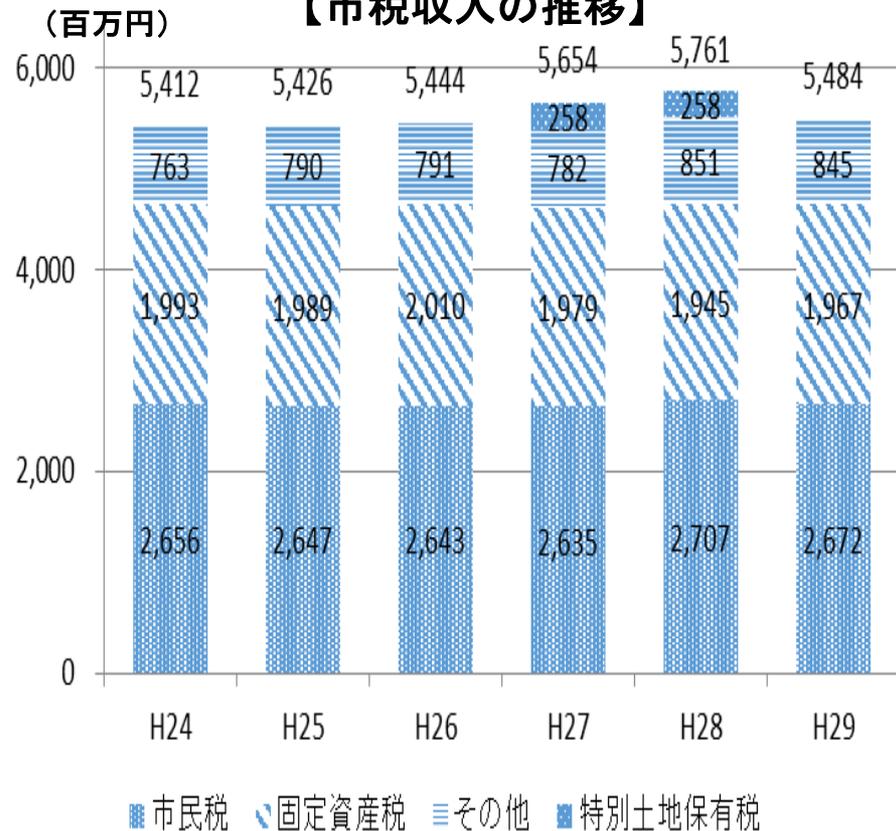
「人口減少に伴う少子高齢化」「インフラ（施設・水道など）の老朽化」「ひとり暮らし世帯の増加」「地域のつながりの希薄化」「生活困窮者の増加」など、暮らしに直結した課題に直面することが想定される。

2 本市を取り巻く環境と財政状況②：歳入

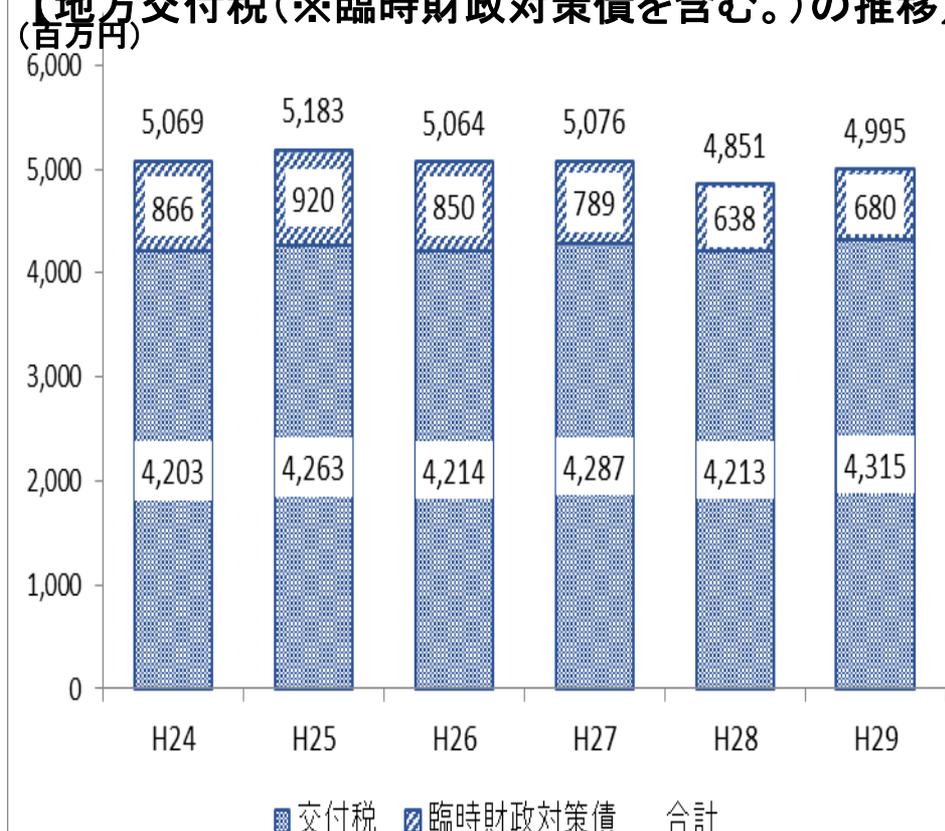
◆主な「歳入」の状況（市税、地方交付税）

- ・市税収入は、平成27、28年度は特別土地保有税額の収入により一時的な増額となっているが、その他の市税収入額は概ね横ばいとなっている。
- ・地方交付税は、平成25年度をピークとして減少傾向となっている。平成22年度から平成27年度の国勢調査人口が大きく減った結果、平成28年度以降の交付税額に影響を及ぼしている。

【市税収入の推移】



【地方交付税(※臨時財政対策債を含む。)の推移】



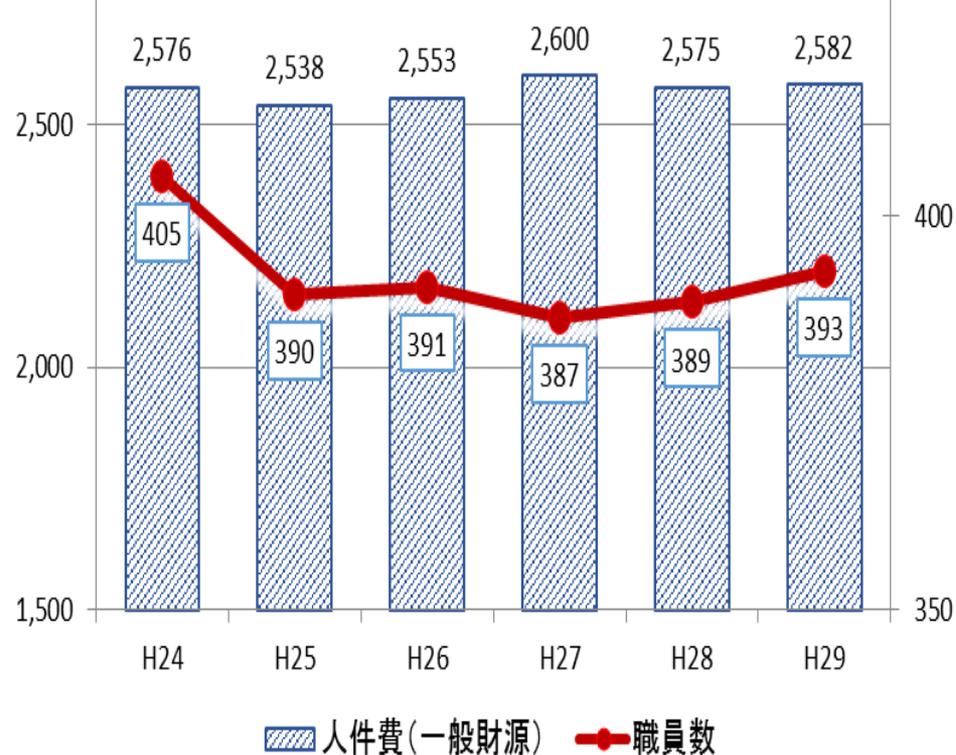
※臨時財政対策債：地方債の一種。国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度

2 本市を取り巻く環境と財政状況③：歳出

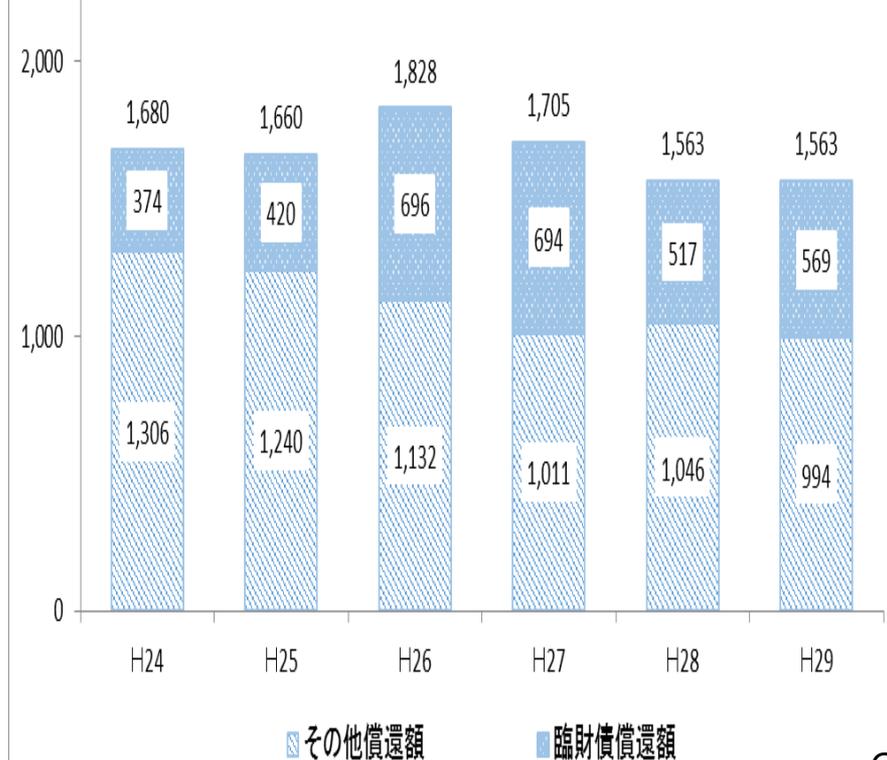
◆主な「歳出」の状況（人件費、公債費）

- ・人件費（退職手当を除く。）は、概ね横ばいで推移している。
- ・公債費は、平成26、27年度は将来の公債費を平準化するため繰り上げて償還したことから増加しているが、その他は概ね横ばいで推移している。
- ・今後は、義務教育施設の耐震化事業の起債や臨時財政対策債の償還などから、平成32年度にピークとなり、その後は減少する見込みである。

（百万円）【人件費（退職手当を除く）の推移】



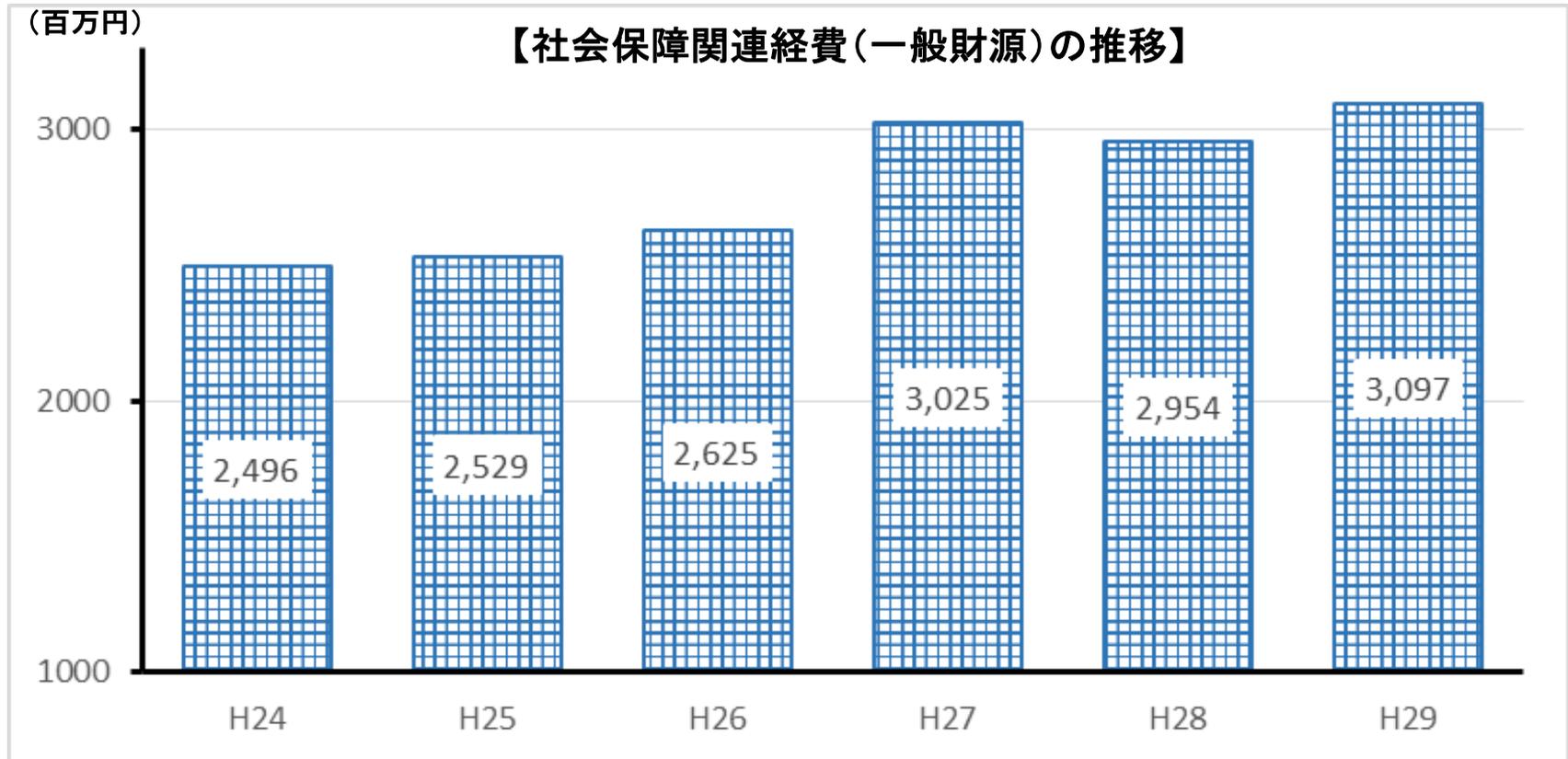
（百万円）【公債費（一般財源）の推移】



2 本市を取り巻く環境と財政状況④：歳出

◆主な「歳出」の状況（社会保障関連経費）

・社会保障関連経費は、国庫支出金、府支出金等の特定財源の増減に応じ、一般財源の支出額の増減があるが、全体としては少子高齢化の進展につれて増加傾向にある。



※社会保障関連経費とは・・・

扶助費（生活保護費や障害者福祉費など）

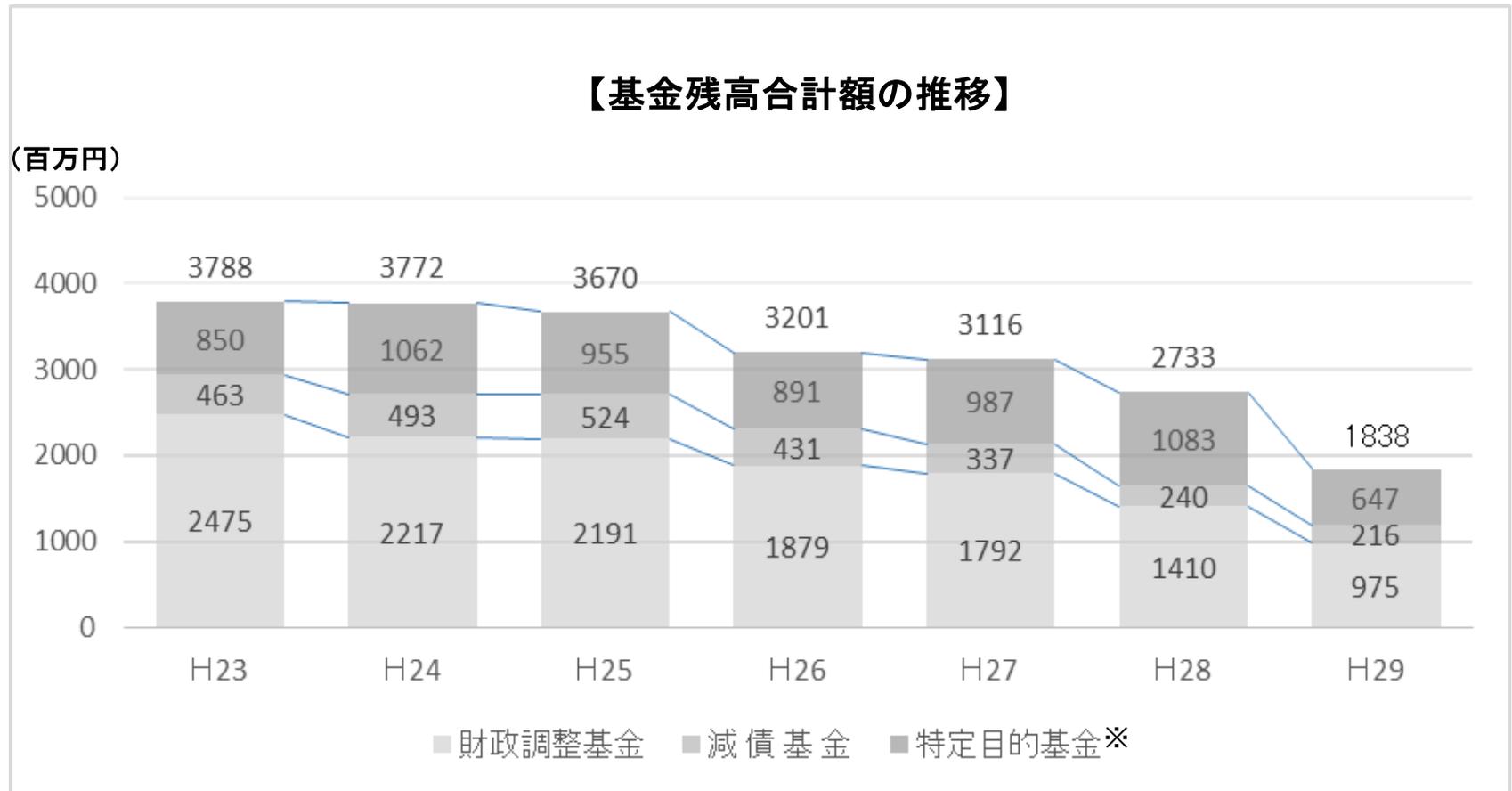
+

繰出金（一般会計から国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金）

2 本市を取り巻く環境と財政状況⑤：基金

◆「基金残高」の状況

- ・基金残高合計額は、平成23年度まで財政再建の取組で積み立てた基金を活用して事業を実施したため、財政調整基金を6年連続で取り崩している。
- ・本来、財政調整基金は年度間の財源不足を補うためのものであり、災害時の緊急など不測の事態に備えて積み立てておく必要がある。
- ・財政調整基金を事業に活用し続けることは財政の悪化を招くことになる。



※特定目的基金：公共公益施設整備基金、都市整備基金、教育施設整備基金、ふるさとまちづくり応援基金

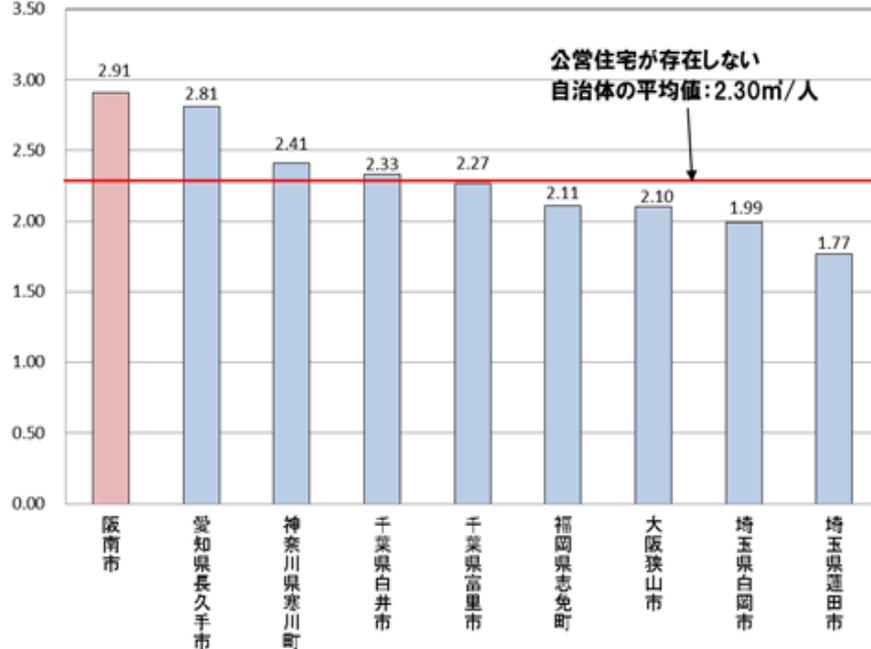
2 本市を取り巻く環境と財政状況⑥：公共施設

◆公共施設の状況

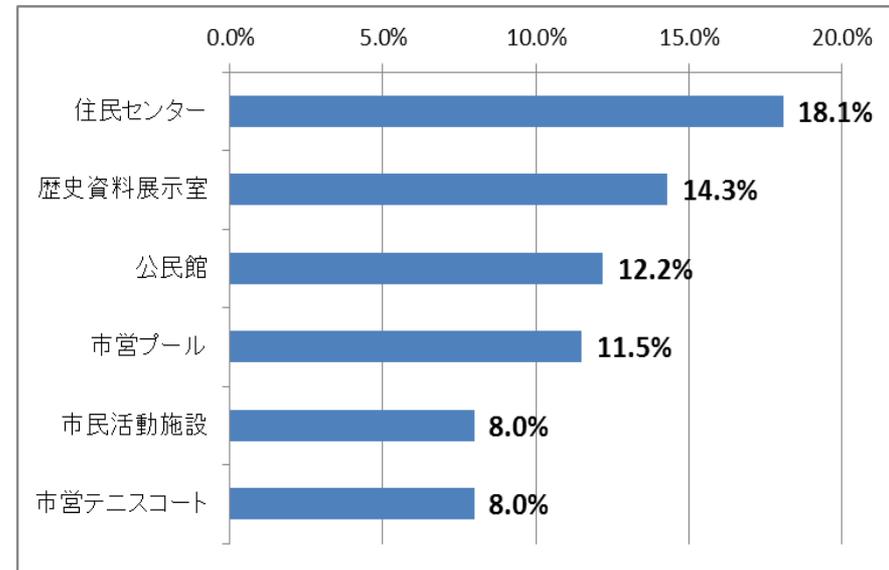
- これまで市民サービスの向上と都市機能の充実を図るため、人口の増加に伴い、昭和40年代後半から昭和60年にかけて、幼稚園、小・中学校などの教育施設、住民センターなど多くの公共施設等を整備してきた。
- 築年数が30年以上経過した施設が多く、今後、次々に大規模な修繕や建替えの時期を迎えるが、今後の人口推移や財政状況からみて、すべての公共施設等を維持していくことは困難な状況である。

＜市民1人当たり延床面積比較＞

(㎡/人) 【公営住宅が存在しない同規模人口自治体との比較】



施設の整理統合、複合化、機能を集約してもよいと考える施設(市民アンケート結果:上位)



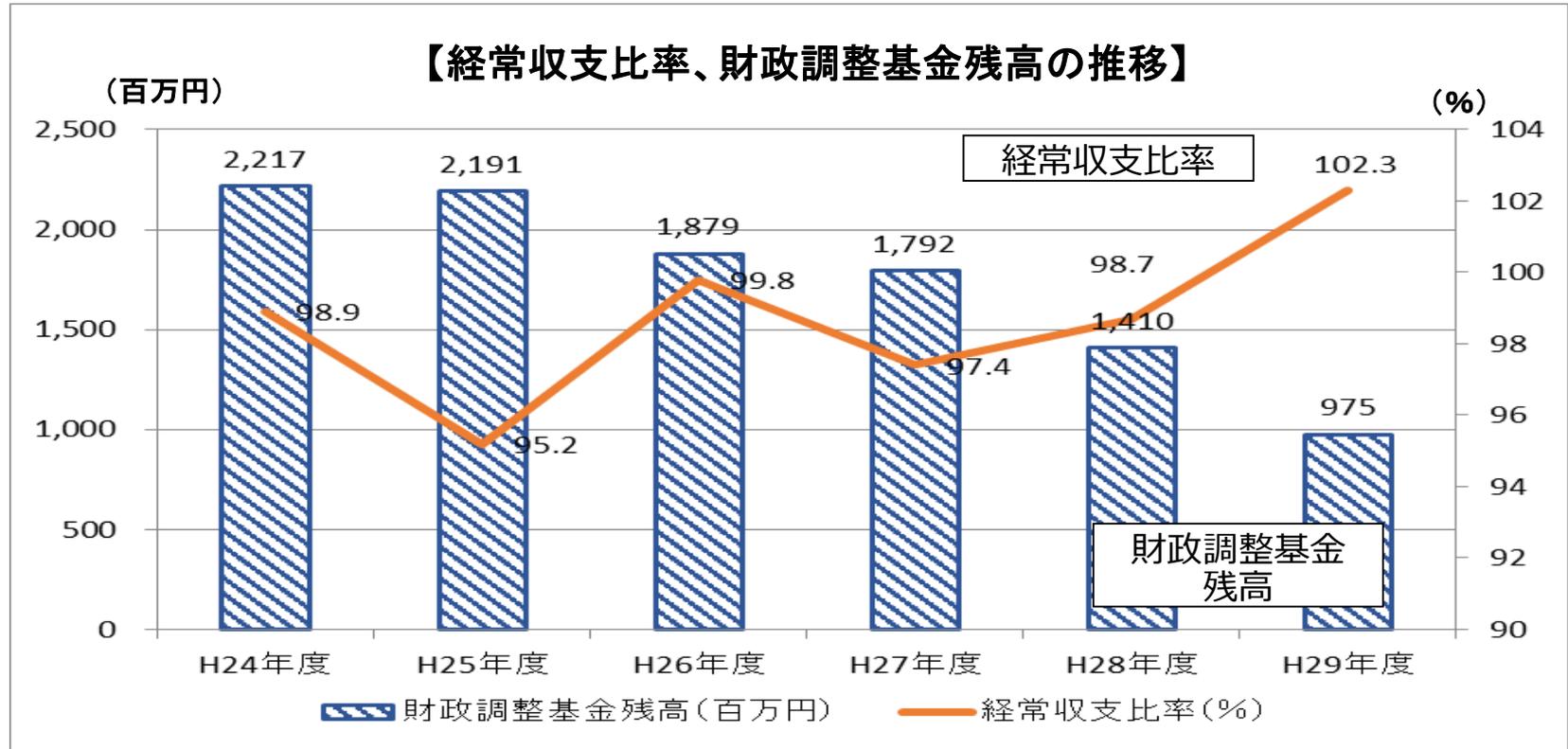
出典：阪南市公共施設等総合管理計画

同規模団体と比較して保有している公共施設が多い本市においては、次世代に過度な負担がかからないよう、持続可能な都市経営を行っていくためには、施設の縮減、管理運営、維持管理など、様々な手法により効率的にコストを抑え、公共施設等のマネジメントを行っていく必要がある。

2 本市を取り巻く環境と財政状況⑦：財政指標

◆ 経常収支比率、財政調整基金残高

- ・平成29年度の経常収支比率は、社会保障関連経費（扶助費・繰出金）の増加などにより102.3%となり、平成28年度より3.6ポイント悪化し、平成に入り最も高い値となっている。
- ・財政調整基金の平成29年度末残高は、平成28年度と比べて4億3,500万円減少し、9億7,500万円となっている。



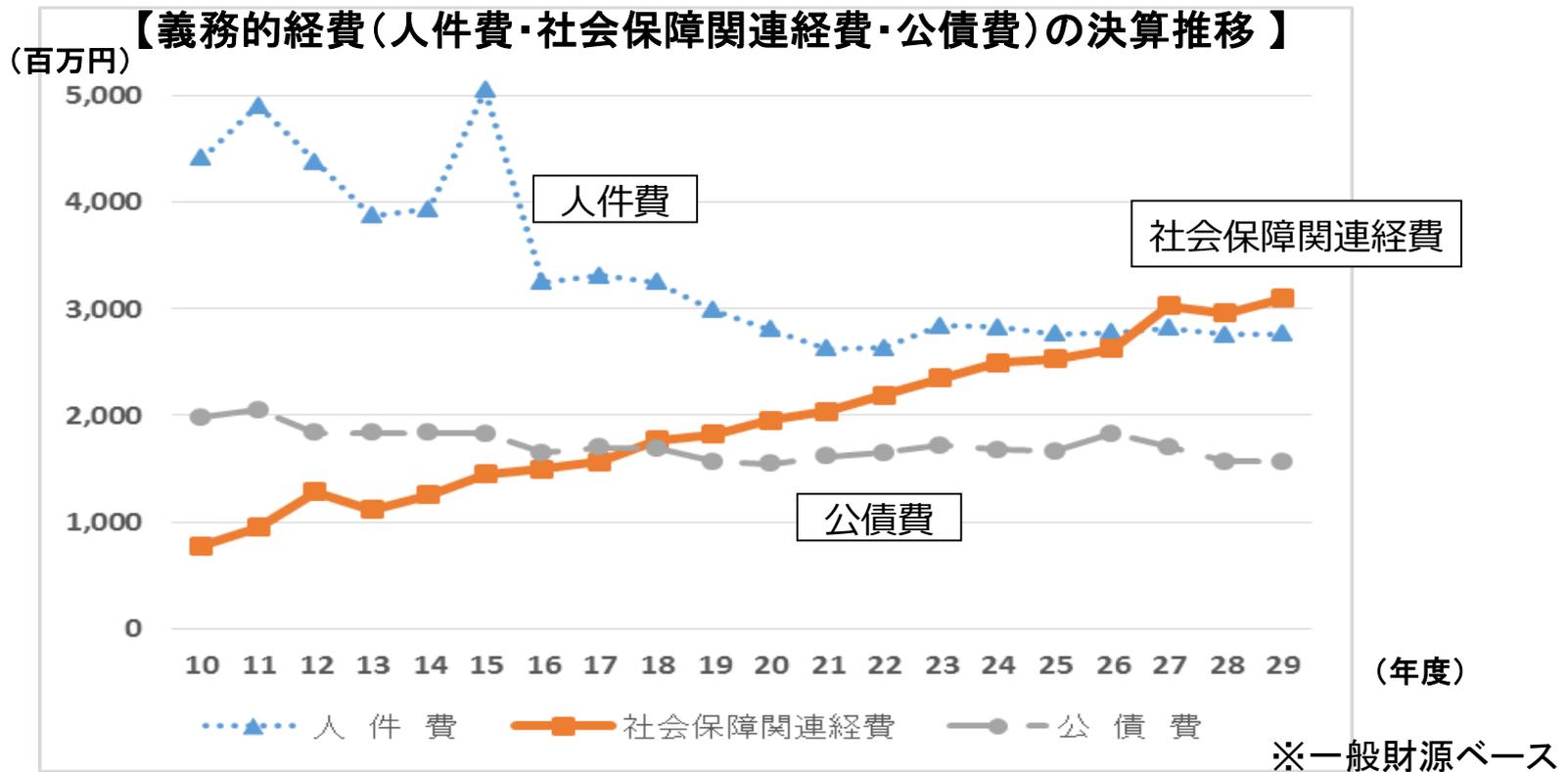
財政調整基金は、経済不況等による大幅な税収減によって収入が不足したり、災害の発生による多額の経費の支出が必要になるなどの不測の事態に備え積み立てておくもので、恒常的な取り崩しは抑制しなければいけない。

2 本市を取り巻く環境と財政状況⑧：まとめ

◆まとめ

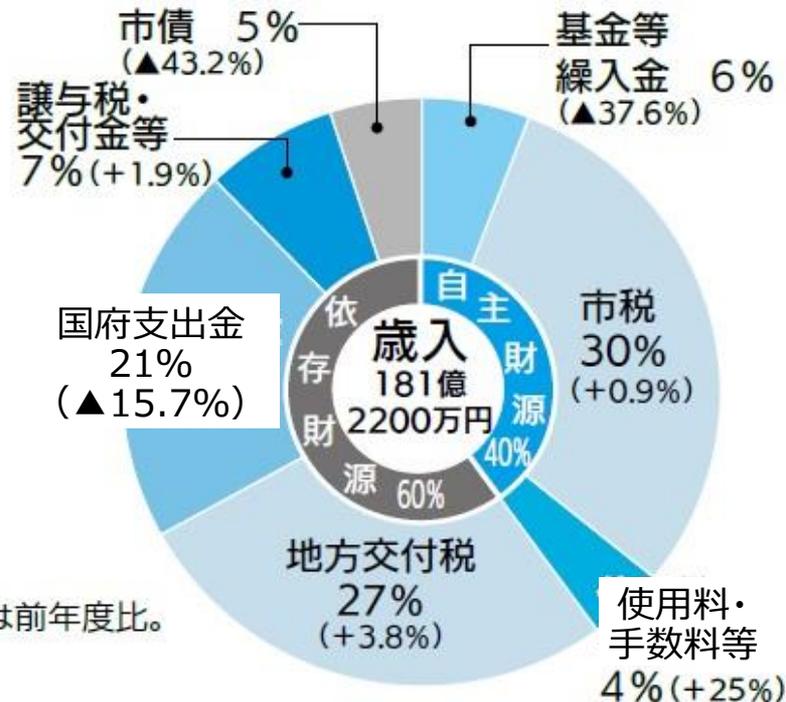
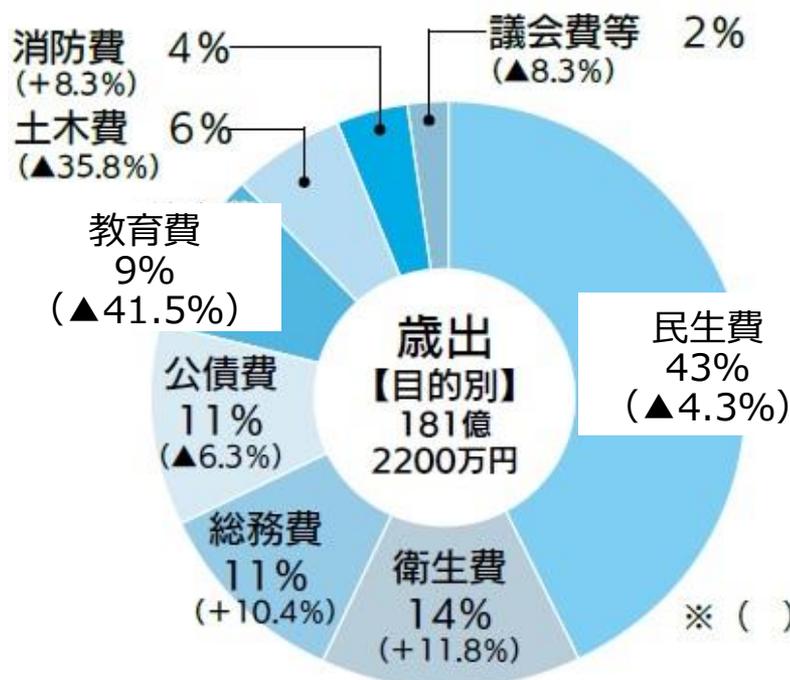
少子高齢化、人口減少、公共施設・インフラの老朽化が進行する中、歳入については、主要な市税収入、地方交付税等の大幅な増額が見込めない状況である。

一方で、歳出については、義務的経費における人件費、公債費が若干の増減がありながらも、概ね横ばいで推移しているのに対し、社会保障関連経費は一貫して増加している。



基金残高が少ない上、本市の財政状況はさらに厳しい局面に向かうことが想定されることから、歳入の推移を見極めつつ、増加する社会保障関連経費を踏まえた行財政運営を行っていくことが喫緊の課題となっている。

2 本市を取り巻く環境と財政状況⑨：平成30年度当初予算



《歳出》

- ・民生費（福祉などに支出される費用）
→決算の実績を基準とした歳出予算の編成により、前年度比▲4.3%
- ・教育費
→小学校整備工事や留守家庭児童会の新築工事が完了したことにより、前年度比▲41.5%
- ・土木費
→駅前整備工事などの完了により、前年度比▲35.8%

《歳入》

- ・自主財源は約40%しかなく、依存財源頼みの状況
- ・将来に大幅な増収が見込めない中、基金を残すため、平成30年度の予算編成では、基金の取崩しは前年度比6億8890万円（▲37.6%）減
- ・投資的事業を抑制したことにより、国府支出金は前年度比▲15.7%、市債は前年度比▲43.2%

2 本市を取り巻く環境と財政状況⑩

◆本市財政の将来予測（中期財政シミュレーション）

（百万円）

	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度 (H34)
歳入	19,316	18,067	17,612	17,011	17,110	17,079
歳出	19,034	18,067	17,612	17,473	18,166	18,735
実質収支	269	0	0	▲ 462	▲ 1,056	▲ 1,656
実質単年度収支	▲ 448	▲ 742	▲ 435	▲ 529	▲ 594	▲ 600

積立基金残高	1,838	1,772	1,094	889	833	799
財政調整基金	975	502	67	0	0	0
その他	863	1,269	1,026	888	833	798

■ 早期健全化基準（▲約14億円）

基準を超えると「財政健全化計画」を策定し、自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることになる。

■ 財政再生基準（▲約20億円）

基準を超えると「財政再生計画」を策定することになり、国の管理の下、厳しい財政の健全化が求められ、大幅な行政サービスの見直しなど市民生活に大きな影響を与えることになる。

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合がある。

○実質収支とは

⇒単年度の収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの。

○実質単年度収支とは

⇒単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

現状の行財政運営を続けた場合、2022年度の実質収支が16億5600万円の赤字となり、早期健全化基準を超える。

3 行財政構造改革プランの策定：（1）目的・期間

【目的】

基金頼みの行財政運営を解消するとともに、人口減少局面においても、将来の世代に過度の負担を残さないため、行財政構造改革の取組を進め、時代に即応した重点化する分野に施策・事業の「選択と集中」を行い、経営効率の改善をめざすと同時に「しなやかで力強い」行財政運営の確立を図る。



現状の危機的な財政状況を回避・回復させ、かつ、その取組過程を通して、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進させ、しなやかで優しく活力あふれる自立した市政をめざす。

【期間】

<短期> 2019年度（平成31年度）～ 2021年度（平成33年度）

重点的な財政健全化

→歳入に見合った予算編成（基金頼みの行財政運営の解消）

→財政危機を回避

<中長期> 2019年度（平成31年度）～ 2028年度（平成40年度）

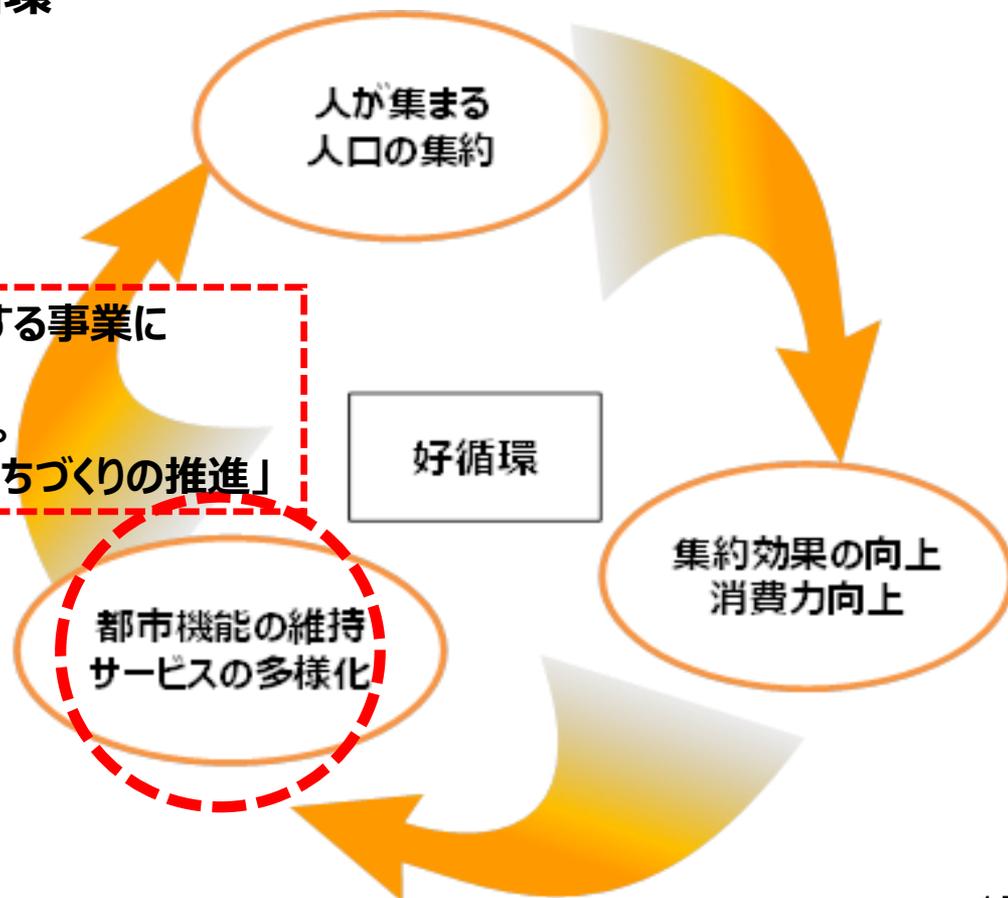
構造改革による持続可能な市政運営の実現

3 プランの策定：（２）行財政構造改革により「めざす姿」

行財政構造改革により、財源の確保を行い、総合計画や水野メソッドなど、時代に即応した重点化する事業に投資することで、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出し、持続可能な行財政運営を確立する。

○地域社会・経済の活性化につながる好循環

- ・財源の確保を行い、時代に即応した重点化する事業に投資する。
- ・公民の最適な役割分担と連携の強化を行う。
→多様な担い手が活躍できる「公民協働のまちづくりの推進」



4 取組の方向性：①働き方改革・人材育成・協働

【基本的考え方】

- ◆市民等と行政の役割分担の見直しとともに、協働の推進を図る。
- 行政の役割を検証し、守備範囲の見直しを行うとともに、より効率的な組織を構築する。
- 地域の課題や考え方を理解し、多様な主体とともに課題解決に取り組む体制・基盤を構築する。

【現状・課題】

① 働き方改革

- 地方分権の進展に伴う業務量の増加
- 採用抑制の継続による職員数の減少
- 時間外勤務手当や臨時・非常勤職員の賃金を含めた人件費の抑制

② 人材育成の強化

- 職員一人ひとりが自分の適性に気づき、その適性にあったキャリア形成を可能とする人事制度の導入
- 職員の成長を支援する研修制度の充実
- 生き活きと仕事に取り組める職場環境の構築

③ 地域との協働のまちづくり

- 業務量の増加に伴う地域との関わりの希薄化
- 地域の実情を吸い上げ、迅速・柔軟に施策につなげる対応の強化
- 行政と地域の情報共有による相互理解

【取組の方向性】

- ◆民間活力を活用するとともに、行政運営の効率化を図る。
 - ・部局長マネジメントの強化
 - ・タイムマネジメントの推進（業務の全庁的な簡素化・統一化）
 - ・公民の役割分担と民間活力の活用

- ◆個々の職員が最大限能力を発揮できる人材育成やチャレンジする組織づくりをめざす。
 - ・人事評価制度の見直し
 - ・職員研修制度の充実
 - ・組織の活性化

- ◆公民の適切な役割分担のもと、地域・行政の見える化による施策を展開する。
 - ・市民活動の担い手の創出
 - ・地域との施策連携の強化（協働化テスト、健康教室等の自主開催）
 - ・地域の魅力発信強化

4 取組の方向性：②財源の積極的な確保

【基本的考え方】

- ◆ 未利用財産等の利活用・処分、市税徴収額・債権回収額の向上、ふるさと納税のより一層の推進など、あらゆる手法を用いて自主財源の確保に取り組む。

【現状・課題】

① 自主財源の確保・拡充

- ふるさと納税のより一層の推進
- 広告事業、ネーミングライツ等の対象・手法の強化
- クラウドファンディングなどによる話題性の創出
- 賑わいの創出と地域経済の活性化

② 未利用財産等の利活用・処分

- 利活用・処分の方向性が未決定の財産の存在
- 経常的な維持管理経費の発生

③ 受益者負担の明確化・公平性の確保

- 使用料・手数料に関する基本方針の再徹底
- 不明確な減免の対象・理由の整理
- 未徴収となっている分野等の改善

④ 市税徴収額・債権回収額の向上

- 所管課ごとの回収による事務の重複化
- 回収ノウハウ・実効性の担保
- 滞納者のフォローアップ

【取組の方向性】

- ◆あらゆる角度から自主財源を確保し、市民サービスの向上を図る。
 - ・ふるさと納税の戦略的な展開（魅力的な返礼品の開発）
 - ・公民連携による広告、ネーミングライツ等提案事業のさらなる展開
 - ・地域を持続的に応援するクラウドファンディング制度の導入
 - ・確保した財源を活用した施策展開（まちの魅力向上と人口の確保）

- ◆未利用財産等の利活用・処分の方向性を決定する。
 - ・売却の推進（インターネット売却の導入）
 - ・管理から活用へ（低利用資産の貸付、空きスペースの有効活用）

- ◆受益と負担の明確化の観点から、使用料・手数料の水準の再点検等を行う。
 - ・使用料・手数料に関する基本方針の見直し
 - ・独自減免等の適正化
 - ・徴収分野の検討・実施

- ◆回収におけるコスト・時間の効率化、徴収率の向上を図る。
 - ・債権回収の一元化・連携
 - ・課税の捕捉強化
 - ・福祉部門等との連携による自立支援

4 取組の方向性：③事務事業の見直し等

【基本的考え方】

- ◆ すべての事務事業、公共施設等について、短期的には事業の目的と成果（費用対効果）、公民の役割分担、受益者負担、事業水準の精査（上乘せ・横出し）、税の公平性などの観点から抜本的な見直しを、中長期的には定期的な見直しのルール化を行う。
- ◆ 「民間でできることは民間に」「地域でできることは地域に」を方針とした公民の役割分担による住民自治の実現をめざし、地域社会の活性化を図る。

【現状・課題】

【取組の方向性】

① 事務事業の見直し

- 評価結果と予算編成の連動が不十分
- 内部評価結果と外部評価結果の乖離
- 費用対効果を踏まえたP D C Aサイクルの構築

- ◆ 事業の目的と成果（費用対効果）、公民の役割分担、受益者負担、事業水準の精査（上乘せ・横出し）、税の公平性などの観点から抜本的な見直しを行う。

- ・ 短期：法定事務以外をゼロベースで検証・見直し
- ・ 中長期：行政評価の見直し

② 公共施設の再構築

- 多様化する市民ニーズと人口構造や時代の変化（施設サービス、公共サービスのあり方など）
- 自主事業や貸し館中心の運営による市民満足度の低下
- 施設の老朽化・過剰配置による利用率の低下等

- ◆ 持続可能な都市経営の観点から、機能、サービス、配置等を見直し、公共施設の保有量と延床面積の最適化など、公共施設等総合管理計画を推進する。

- ・ 「機能」 ⇒ 多機能化・複合化・集約化・広域化など
- ・ 「サービス」 ⇒ 誰もが利用しやすい施設に（民営化、指定管理者導入など運営方法見直し、地域移譲）
- ・ 「配置」 ⇒ ストックからフローへ（空き家等の活用）

③ 補助金の再構築

- 交付の目的・根拠・基準の整理
- 事業ごとの細分化による柔軟な取組の阻害
- 交付先の限定化・固定化

- ◆ 事業効果・成果の「見える化」、見直しの「ルール化」を徹底する。

- ・ 類似補助金の整理統合
- ・ 交付先・効果等の公表と交付終期の設定
- ・ 上乘せ・横出し補助金の見直し

④ 社会保障関連経費の適正化

- 高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増大
- 制度設計当初からの市民ニーズの変化
- 市民や地域における自立

- ◆ 適正給付の促進と共生による地域活性により、社会保障関連経費の増大を抑制する。

- ・ 給付適正化の促進
- ・ 介護予防教室など、地域の自主的な活動の促進

5 具体的な取組項目と目標効果額

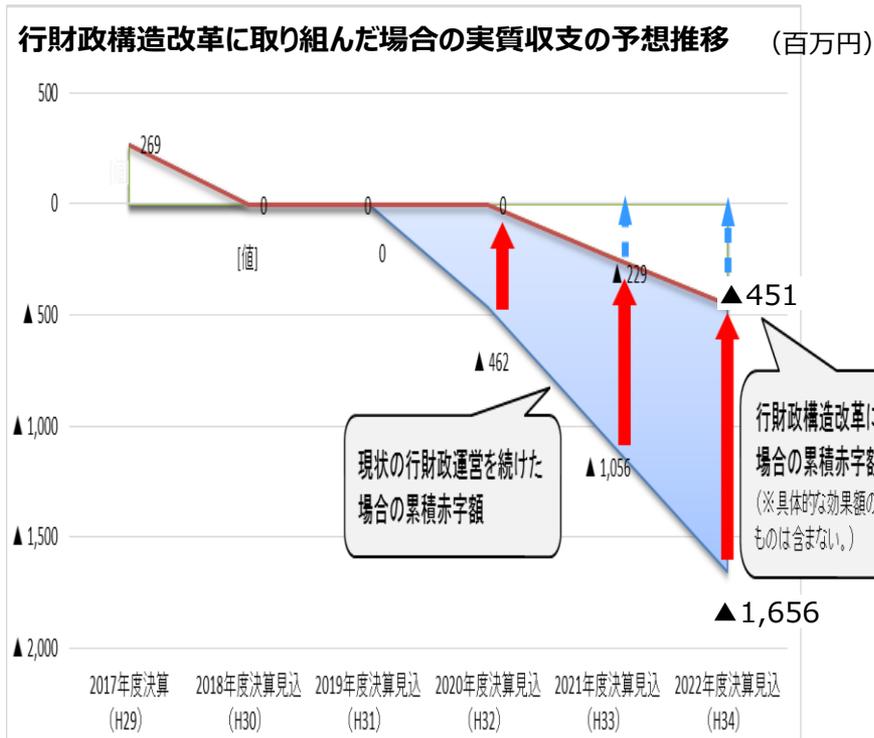
取組の方向性にに基づき、具体的な取組項目等を【別冊：取組項目】に掲載します。
 なお、併せて、各特別会計等の経営健全化についても、同様に取り組みます。

■プランの目標効果額と財源不足への対応

項目	目標効果額 (2018～2022年度 計)
取組 1：働き方改革・人材育成・協働	4
取組 2：財源の積極的な確保	503
取組 3：事務事業の見直し等	574
取組 4：特別会計等の経営健全化	127
合計	1,205

【再掲】指定管理者・民間委託等の推進：157百万円

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳が一致しない。



■今後の取組について

財政状況を見極めながら、本プランの着実な実施に向けて、進捗管理を確実にを行い、現状で目標効果額の提示が困難なものも含め、加速度的に取り組み、財源不足の解消を図ります。

また、この取組過程を通して、総合計画や水野メソッドに基づき、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進させ、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出す、時代に即応した新しいまちづくりや事業展開に向け取り組みます。

6 プランの推進体制及び進捗管理

◆プランの推進体制及び進捗管理

プランに掲げる目標の達成に向けて、全職員が一丸となって確実に取り組むことが必要であることから、下記のとおり取組の推進及び進捗管理を行っていく。

